

備える 3.11から 災前の策

第135回 熊本地震にみる庁舎の耐震

財政難で補強後手

一九五一年一月十七日の阪神大震災では、神戸市役所の一部が損壊し、災害への対応に大きな支障が出た。阪神大震災から二十二年、防災と復興の要である自治体庁舎の耐震状況は改善されたのか。総務省消防庁のまとめでは、全国の防災拠点となる公共施設で、建築物の耐震基準を満たす判断される耐震化率は、二〇一五年では九割を超えた。だが、昨年四月の熊本地震では六市町の庁舎が壊れ、業務ができなくなった。熊本地震を例に改めて庁舎の耐震を考える。（塚田真希）

損壊 6市町で業務停止

【豊く、豊く】 た益城町の庁舎は、九八〇となった。昨年四月十七日熊本地震で庁舎の安全性を確保できなくなり、仮庁舎へ移転が必要になった。熊本地震で庁舎の安全性を確保できなくなり、仮庁舎へ移転が必要になった。熊本地震で庁舎の安全性を確保できなくなり、仮庁舎へ移転が必要になった。

自治体名	宇土市	八代市	大津町
前 前 業	震度5強	震度5弱	震度5強
本 業	震度6強	震度6弱	震度6強
庁舎完成時期	1965年	1972年	1969年
耐震診断時期	2003年	2009年	2007年
結果(Is値)	基準の半分以下	0.18~0.40	0.18~0.85
耐震補強の有無	なし	なし	なし
庁舎移転の理由	4層部分がつぶれ、崩壊寸前に	壁や柱に亀裂	天井の陥没など

自治体名	益城町	人吉市	水俣市
前 前 業	震度7	震度4	震度4
本 業	震度7	震度5弱	震度5弱
庁舎完成時期	1980年	2001年	1960年
耐震診断時期	2000年	2001年	2009年
結果(Is値)	0.56~1.52	最低値が0.285	0.2~0.4
耐震補強の有無	2012年に実施(Is値0.74~1.52)	なし	なし
庁舎移転の理由	基礎杭の損傷	応急危険度判定調査の結果、震度4で損壊の恐れ	300力所のひび割れ

三河地震の貴重な痕跡

太平洋戦争末期の一九四五年、東西一帯の津波が三河に達し、約二千人が犠牲になった。三河地震は、戦中戦後の混乱期に貴重な資料が少ないといわれる中、三河断層は地震を伝える貴重な痕跡だ。断層が来たとき、断層が広がって約十キロ、同県幸田町の三河断層は、約十キロの断層帯をなす。断層の両側に、約十キロの断層帯をなす。断層の両側に、約十キロの断層帯をなす。



三河地震でずれた断層の痕跡を確認する三浦正樹さんと高橋智哉さん。愛知県幸田町深溝で

小中学校を優先 ■ 建て替え補助金なし

耐震診断の判定方法

Es 耐震判定基本指標
一般的に1次診断=0.8、2・3次診断=0.6

Ea 基本的な耐震性能を表す指標
強度×粘り

Sa 建築物の形が耐震性能に与える影響を評価する指標
経年劣化や老朽化の影響を評価する指標

Z 地域指標
その地域の地震活動や想定する地震の強さによる補正

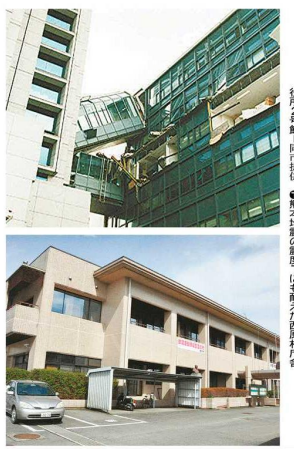
G 地盤指標
地盤の特性や地形などによる補正

U 用途指標
建築物の用途による補正

Is値 ≥ Iso値

市町村数	54	29	42	77	17	19
防炎拠点となる庁舎の耐震率	96.3%	92.1%	73.8%	82.1%	66.7%	66.1%
災害対策本部が設置される庁舎の耐震率	90.7%	89.7%	76.2%	80.5%	70.6%	84.2%

耐震診断の判定方法
耐震診断は、一九八一年（昭和五十六年）以前の旧建築基準法で設計された建築物に対して行われる。現在の耐震基準と比較して、耐震性を判定する。Is値は強度や老朽化の影響を掛け合わせた算出される。Iso値はその地域の地震活動や地盤の特性、建築物の重要度を掛け合わせる。



熊本地震で壊れかけた庁舎が、6階建ての庁舎に生まれ変わった。熊本市役所。熊本市役所。熊本市役所。

断層の存在を忘れていた。視察に来た防災の専門家たちは、はつきりとした痕跡に驚いてた。最近では、小中学生が訪れるなど、断層の痕跡は災害学習にも生かされている。一方で、町内各地に残る段差が地震によるずれと知らず、高層ビルを建て、断層だけを当時の恐怖を伝えるのは「怖い」と感じている。断層近くの町郷土資料館では、地震に関する解説展示があり、地震の証言を収めた「地震史」などの展示も用意されている。（岡崎支局・森田真希）